

認可外保育施設設置者 殿

東京都福祉保健局少子社会対策部
認証・認可外保育施設担当課長

保育施設における誤嚥事故の防止について

平素から、東京都の保育施策の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先日、他県の認可外保育施設における死亡事故に関する検証委員会報告書がとりまとめられ公表されたところです。

同報告書によれば、当該事故についてはパンの誤嚥による窒息の可能性が高いとされています。

誤嚥による窒息事故については、あらゆる保育の場面で起こり得るものと認識していただき、日々の保育において、常時複数の職員を配置し、子供の健康・安全に十分配慮するとともに、事故防止策及び緊急時の救急対応策に万全を期していただくようお願いいたします。

保育施設における誤嚥事故等の防止については、下記及び別紙資料を参考にしてください。

記

(参考)

- 愛知県認可外保育施設等における重大事故に関する検証委員会報告書（2022年3月）
<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/411503.pdf>

- 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン

・普及啓発用リーフレット

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/office/pdf/s59-3.pdf>

・事故防止のための取組み ～施設・事業者向け～（平成28年3月）

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/data/index.html#guidelines>

→P2～（1. (1) ①ウ誤嚥（食事中）、エ誤嚥（玩具、小物等）、P13～＜参考例1＞誤嚥・窒息事故の防止

- 誤飲等による乳幼児の事故防止ガイド（東京都生活文化局）

https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2021/12/14/documents/07_01.pdf

- 子ども安全メール Vol. 569 パン等による子どもの窒息や誤嚥（ごえん）に気を付けましょう！（消費者庁）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20211020/

(担当)

東京都福祉保健局少子社会対策部保育支援課

民間保育援助担当 電話：03-5320-4131

E-mail：ninkagaihoiku@section.metro.tokyo.jp